

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195727
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
329番3	田	120		329番から分筆 〔昭和54年12月25日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	宅地	120	80	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月25日 第39802号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (2/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195730
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
330番3	田	122		330番から分筆 〔昭和54年12月25日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	宅地	122	00	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月25日 第39802号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (3/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195733
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
331番3	田	124		331番から分筆 〔昭和54年12月26日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	宅地	124	00	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月25日 第39801号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (4/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195739
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
332番6	田	65		332番2から分筆 〔昭和54年12月26日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	宅地	65	65	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和54年12月26日 第39873号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上 越 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (5/10)

1/1

表 題 部	(土地の表示)	調製	余 白	不動産番号	1 1 0 7 0 1 0 0 3 7 9 8 4
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 3 2 番 7	田	2	3 7	3 3 2 番 4 から分筆 〔平成 1 8 年 1 2 月 8 日〕	
余 白	宅地	余 白		②平成 1 9 年 8 月 7 日地目変更 〔平成 1 9 年 9 月 1 8 日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和 5 4 年 1 2 月 2 6 日 第 3 9 8 7 3 号	原因 昭和 5 4 年 1 2 月 2 1 日売買 所有者 上 越 市 順位 1 番の登記を転写 平成 1 8 年 1 2 月 6 日受付 第 1 8 3 8 2 号
2	所有権移転	平成 1 9 年 2 月 2 1 日 第 2 5 8 5 号	原因 平成 1 9 年 2 月 9 日交換 所有者 上越市木田一丁目 1 番 3 号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成 2 4 年 1 1 月 1 日 第 1 6 2 4 9 号	原因 平成 2 4 年 1 1 月 1 日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟地方方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 5 (6 / 1 0)



表 題 部	(土地の表示)	調製	余 白	不動産番号	1 1 0 7 0 1 0 0 3 7 9 8 5
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割		余 白		
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 3 2 番 8	田	1 0		3 3 2 番 5 から分筆 〔平成 1 8 年 1 2 月 8 日〕	
余 白	宅地	1 0	6 9	②③平成 1 9 年 8 月 7 日地目変更 〔平成 1 9 年 9 月 1 8 日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和 5 4 年 1 2 月 2 6 日 第 3 9 8 7 3 号	原因 昭和 5 4 年 1 2 月 2 1 日売買 所有者 上 越 市 順位 1 番の登記を転写 平成 1 8 年 1 2 月 6 日受付 第 1 8 3 8 3 号
2	所有権移転	平成 1 9 年 2 月 2 1 日 第 2 5 8 5 号	原因 平成 1 9 年 2 月 9 日交換 所有者 上越市木田一丁目 1 番 3 号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成 2 4 年 1 1 月 1 日 第 1 6 2 4 9 号	原因 平成 2 4 年 1 1 月 1 日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 5 (7 / 1 0)



表 題 部		(土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195740	
地図番号	余白		筆界特定	余白				
所 在	上越市大字藤野新田字大割					余白		
① 地 番		②地 目	③ 地 積		㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕
333番		用悪水路	863					昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕
333番1		余白	478					①③333番1ないし333番3に分筆 〔平成6年7月14日〕
余白		余白	余白					昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
余白		余白	393					③錯誤 ③333番1、333番6に分筆 〔平成18年12月8日〕
所 有 者	建設省							

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成18年10月10日 第14737号	所有者 国 土 交 通 省 代位者 上 越 市 代位原因 平成15年4月1日譲与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成18年10月10日 第14738号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (8/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195741
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番2	用悪水路		51	333番から分筆 〔平成6年7月14日〕	
余白	学校用地	余白		②平成7年1月24日変更 〔平成7年3月24日〕	
余白	余白		15494	③336番4、340番2、342番、343番2、344番2、345番1、351番2、358番3、359番3を合筆 〔平成7年3月24日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白		15498	③錯誤 〔平成15年3月20日〕	
余白	宅地		15498	19	②③錯誤 〔平成15年4月10日〕

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成7年3月24日 第6525号	所有者 新 潟 県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (9/10)



表 題 部		(土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195742
地図番号	余 白		筆界特定	余 白			
所 在	上越市大字藤野新田字大割					余 白	
① 地 番		②地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
333番3		用悪水路	333				333番から分筆 〔平成6年7月14日〕
余 白		余 白	余 白				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日
余 白		余 白	331				③錯誤 〔平成15年3月20日〕
余 白		余 白	173				③333番3、333番5に分筆 〔平成15年6月26日〕
余 白		余 白	43				③333番3、333番7に分筆 〔平成18年12月8日〕
所 有 者	建設省						

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成15年6月13日 第10963号	所有者 国土交通省 代位者 上越市 代位原因 平成15年4月1日譲与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成15年6月13日 第10964号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上越市
3	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
4	所有権移転	平成24年11月1日 第16282号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24355 (10/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010010977
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番4	公衆用道路	122		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔平成14年10月1日〕	
余白	余白	9	65	③333番4、333番8に分筆 〔平成18年12月27日〕	
所有者	国土交通省				

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年12月25日 第20019号	所有者 国土交通省 代位者 上越市 代位原因 平成18年12月19日譲与の所有 権移転登記請求権
2	所有権移転	平成18年12月25日 第20020号	原因 平成18年12月19日譲与 所有者 上越市
3	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
4	所有権移転	平成24年11月1日 第16282号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

※ 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (1/10)



1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037986
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番6	用悪水路	64		333番1から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	64	53	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成18年10月10日 第14738号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上 越 市 順位2番の登記を転与 平成18年12月6日受付 第18384号
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (2/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010037987
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番7	用悪水路	129		333番3から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	129	62	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成15年6月13日 第10964号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上越市 順位2番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18385号
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を示すものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (3/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010038489
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番8	公衆用道路	112		333番4から分筆 〔平成18年12月27日〕	
余白	宅地	112	53	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成18年12月25日 第20020号	原因 平成18年12月19日譲与 所有者 上 越 市 順位2番の登記を転写 平成18年12月25日受付 第20021号
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16249号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (4/10)

1/1

表 題 部		(土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195743
地図番号	余 白			筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割					余 白	
① 地 番		②地 目	③ 地 積		㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
335番		用悪水路	552			昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕	
余 白		余 白	余 白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余 白		宅地	552		00	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	
所 有 者		建 設 省					

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成 1 8 年 1 0 月 1 0 日 第 1 4 7 3 7 号	所有者 国 土 交 通 省 代位者 上 越 市 代位原因 平成 1 5 年 4 月 1 日譲与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成 1 8 年 1 0 月 1 0 日 第 1 4 7 3 8 号	原因 平成 1 5 年 4 月 1 日譲与 所有者 上 越 市
3	所有権移転	平成 1 9 年 2 月 2 1 日 第 2 5 8 5 号	原因 平成 1 9 年 2 月 9 日交換 所有者 上越市木田一丁目 1 番 3 号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
4	所有権移転	平成 2 4 年 1 1 月 1 日 第 1 6 2 5 0 号	原因 平成 2 4 年 1 1 月 1 日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 6 (5 / 1 0)



1 / 1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195744
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
336番1	田	791		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 他の換地 32番 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	13353		③336番2、336番3、337番ないし339番を合筆 〔平成6年6月3日〕	
余白	余白	11164		③336番1、336番4に分筆 〔平成6年7月22日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白	10555		③336番1、336番5に分筆 〔平成15年6月26日〕	
余白	余白	8018		③336番1、336番6に分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	8018	63	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成6年6月3日 第11265号	所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (6/10)



表 題 部		(土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195745
地図番号	余 白		筆界特定		余 白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割					余 白	
① 地 番		②地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
340番		用悪水路	222				昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕
340番1		余 白	213				①③340番1、340番2に分筆 〔平成6年7月14日〕
余 白		余 白	余 白				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
余 白		宅地	213		00		②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕
余 白		余 白	184		96		③錯誤 ③340番1、340番3に分筆 〔令和2年12月17日〕
所 有 者	建 設 省						

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年10月10日 第14737号	所有者 国土交通省 代位者 上越市 代位原因 平成15年4月1日譲与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成18年10月10日 第14738号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上越市
3	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
4	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

※ 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (7/10)

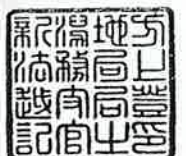


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010114214
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字大割			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
340番3	宅地	35	14	340番1から分筆 〔令和2年12月17日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市 順位4番の登記を転写 令和2年12月16日受付 第16304号
2	所有権移転	令和3年1月20日 第444号	原因 令和3年1月12日売買 所有者 長岡市高島町771番地 株式会社安全講習センター

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	令和3年6月22日 第6925号	原因 令和3年6月22日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・85% (年365日の日割計算) 損害金 年14・0% (年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第1514号
2	抵当権設定	令和3年11月26日 第15118号	原因 令和3年11月26日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・8500% (年365日の日割計算) 損害金 年14・0% (年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第2049号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (8/10)

1/2



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 6 (8 / 1 0)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195746
地図番号	余 白		筆界特定	余 白	
所 在	上越市大字藤野新田字大割			余 白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
341番	公衆用道路		496	昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕	
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余 白	宅地		496 00	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	
341番1	余 白		417 64	③錯誤 ①③341番1、341番2に分筆 〔令和2年12月17日〕	
所 有 者	建 設 省				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年10月10日 第14737号	所有者 国土交通省 代位者 上越市 代位原因 平成15年4月1日譲与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成18年10月10日 第14738号	原因 平成15年4月1日譲与 所有者 上越市
3	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
4	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (9/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010114215
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字大割				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
341番2	宅地	83	21	341番から分筆 〔令和2年12月17日〕	

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市 順位4番の登記を転写 令和2年12月16日受付 第16305号
2	所有権移転	令和3年1月20日 第444号	原因 令和3年1月12日売買 所有者 長岡市高島町771番地 株式会社安全講習センター

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和3年6月22日 第6925号	原因 令和3年6月22日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・85%(年365日の日割計算) 損害金 年14・0%(年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株式会社第四北越銀行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第1514号
2	抵当権設定	令和3年11月26日 第15118号	原因 令和3年11月26日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・8500%(年365日の日割計算) 損害金 年14・0%(年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株式会社第四北越銀行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第2049号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24356 (10/10)

1/2



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

u

整理番号 D24356 (10/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195852
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字古屋敷			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
419番3	畑	98		419番から分筆 〔昭和54年12月25日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	宅地	98	80	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月21日 第39408号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (1/10)



1/1

表 題 部		(土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195853
地図番号	余 白		筆界特定	余 白			
所 在	上越市大字藤野新田字古屋敷					余 白	
① 地 番		②地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
420番		用悪水路	210				昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕
余 白		余 白	余 白				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
所 有 者	建 設 省						



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の甲区及び乙区に記録されている事項はない。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 7 (2 / 1 0)



表題部	(土地の表示)	調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195854
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字古屋敷				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
421番	公衆用道路	1192		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
所有者	建設省				



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の甲区及び乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

＊ 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (3/10)



表題部	(土地の表示)	調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195864
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字古屋敷				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
430番3	畑	96		430番1から分筆 〔昭和54年12月25日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月21日 第39398号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (4/10)



表題部	(土地の表示)	調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195865
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字古屋敷				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
430番4	畑	2	42	430番2から分筆 〔昭和54年12月25日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和54年12月21日 第39398号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上越市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

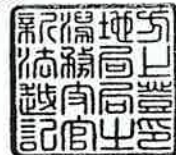
昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (5/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195866
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字吉野				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
431番	公衆用道路	231		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
431番1	余白	31		①③431番1、431番2に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成6年6月21日 第12461号	原因 平成6年6月15日売買 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2584号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (6/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1107010038007
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字藤野新田字吉野			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の汨付〕	
431番2	公衆用道路	199		431番から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余 白	宅地	199	55	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成6年6月21日 第12461号	原因 平成6年6月15日売買 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18390号
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (7/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195867
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字吉野				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
885番3	畑	122		余白	
432番	畑	2089		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 他の従前の土地 999番1、1001番、1003番、1004番、1000番6 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
432番1	余白	293		①③432番1、432番2に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	共有者全員持分全部移転	昭和63年9月6日 第17867号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市大字木田644番地 上越市土地開発公社 順位6番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成18年10月27日 第15870号	原因 平成5年6月1日住居表示実施 主たる事務所 上越市木田一丁目1番3号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2584号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (8/10)



1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037996
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字吉野			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
432番2	畑	1797		432番から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	1797	00	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	共有者全員持分全部移転	昭和63年9月6日 第17867号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18391号
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (9/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195868
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字吉野				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
275番4	畑	21		275番1から分筆 〔昭和48年3月22日〕	
433番	畑	2359		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 他の従前の土地 276番2、739番1、766番1、770番、771番、958番、969番、1000番2、1000番3、1038番1、1039番、228番、314番2、417番1、416番1 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
433番1	余白	334		①③433番1、433番2に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和63年9月6日 第17866号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市大字木田644番地 上越市土地開発公社 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成18年10月27日 第15870号	原因 平成5年6月1日住居表示実施 主たる事務所 上越市木田一丁目1番3号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2584号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24357 (10/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037997
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字吉野			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
433番2	畑	2021		433番から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	2021	48	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和63年9月6日 第17866号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18392号
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (1/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001195869
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字藤野新田字吉野			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1028番1	畑	161		余白	
434番	畑	2181		昭和47年11月5日土地改良法による換地処分 他の従前の土地 753番、780番、789番、884番6、885番1、888番2、891番3、1009番、1010番、1011番、1016番2 〔昭和50年7月2日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
434番1	余白	320		①③434番1、434番2に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和63年9月6日 第17854号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市大字木田644番地 上越市土地開発公社 順位9番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成18年10月27日 第15870号	原因 平成5年6月1日住居表示実施 主たる事務所 上越市木田一丁目1番3号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2584号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (2/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037998
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字吉野			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
434番2	畑	1847		434番から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	1847	02	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	
余白	余白	935	03	③434番2、434番3に分筆 〔令和2年12月17日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和63年9月6日 第17854号	原因 昭和63年8月30日売買 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18393号
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

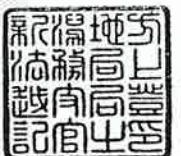
登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (3/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010114216
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字藤野新田字古野				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
434番3	宅地	911	98	434番2から分筆 〔令和2年12月17日〕	

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成24年11月1日 第16250号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市 順位2番の登記を転写 令和2年12月16日受付 第16306号
2	所有権移転	令和3年1月20日 第444号	原因 令和3年1月12日売買 所有者 長岡市高島町771番地 株式会社安全講習センター

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和3年6月22日 第6925号	原因 令和3年6月22日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・85%(年365日の日割計算) 損害金 年14・0%(年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株式会社第四北越銀行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第1514号
2	抵当権設定	令和3年11月26日 第15118号	原因 令和3年11月26日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億5,000万円 利息 年0・8500%(年365日の日割計算) 損害金 年14・0%(年365日の日割計算) 債務者 長岡市高島町771番地 株式会社エーコーポレーション 抵当権者 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 株式会社第四北越銀行 (取扱店 千手支店) 共同担保 目録に第2049号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (4/10)

1/2



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和 8 年 8 月 2 5 日
新潟地方方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 2 4 3 5 8 (4 / 1 0)



2 / 2